

# 「第6回 宮崎土木事務所管内流域治水協議会」 開催

気候変動により激甚化・頻発化する水災害に備えるために、宮崎土木事務所管内の石崎川・清武川・加江田川流域などにおいて、流域治水プロジェクトを策定・公表し、流域治水を計画的に推進しています。

今回の第6回流域治水協議会では、各プロジェクト内容のフォローアップ及び更新等を実施するとともに、流域治水の深化を図るために関係者と意見交換を行いました。

**開催日** 令和8年5月25日（月）

## 議事概要

### (1) 協議会の概要について

- 石崎川水系や清武川水系など8水系において、「流域治水プロジェクト」に基づき、流域治水を推進していく。

### (2) 流域治水プロジェクトのフォローアップについて

流域治水プロジェクトの取組方針に対する取組内容について、各機関より説明があった。

### 【主な取組】

#### ●宮崎土木事務所：

河道改修、護岸工事、樹木伐採、外来植物の撤去、洪水浸水想定区域の作成、砂防堰堤、急化懸崖崩壊対策施設の整備を実施している。

#### ●中部農林振興局：

民有林の森林整備・保全対策、頭首工整備、排水機場整備、田んぼダムの整備などを実施している。

#### ●宮崎市：

河川改修、内水ハザードマップの作成、防災情報の周知・啓発などを実施している。

#### ●森林整備センター：

水源林造成事業によって森林整備を実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進している。

### (3) 流域治水プロジェクトの更新（案）について

対策内容の充実や取組状況について追加したプロジェクトの全体概要について、事務局より説明し、承認された。また、個別取組の内容について、各機関より説明があった。

### (4) 意見交換について

流域治水の実効性ある取組を実践するための課題等について、各機関より意見が出された。

本協議会を通じて各機関が連携を強め、問題解決に取り組むことの重要性が再認識された。

## 協議会の構成員

宮崎市長	
森林研究・整備機構 森林整備センター 宮崎水源林整備事務所長	
宮崎県	危機管理局長
	河川課長
	砂防課長
	都市計画課長
	宮崎土木事務所長
	中部農林振興局長
オブザーバー	宮崎県 建築住宅課
	〃 自然環境課
	〃 森林経営課
	〃 農村計画課
	〃 農村整備課

